

地域管理経営計画（宮古八重山森林計画区）抜粋

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

（1）国有林野の管理経営の基本方針

本計画の対象は、宮古八重山森林計画区を管轄区域とする国有林野 25,034ha（不要存置林野 560ha を含む。）であり、主に八重山群島最大の島である西表島（竹富町）に位置し、西表島全体面積の 88% を占めている。このほか、八重山群島の与那国島（与那国町）、波照間島（竹富町）等の島々にも散在する。

計画の中心となる西表島の中央部は古見岳（470m）、テドウ山（442m）、御座岳（421m）、波照間森（447m）、南風岸岳（425m）等、標高 400m 級の山々が緩やかな尾根を連ねる山岳地帯で、多くは海に向かって広い海岸段丘を形成しているが、島の南西部には山が海に迫る高さ 200m 以上の絶壁も見られる。

河川は、山岳地帯を水源に浦内川、仲間川、クイラ川等があり、蛇行しながら流れ、上流域は谷が深く切れ込み起伏の多い複雑な地形になっているが、河口付近は河幅も広く平坦で流量も豊富である。

また、本地域には、イリオモテヤマネコやカンムリワシ（共に国指定特別天然記念物、国内希少野生動物）等の貴重な野生動物が生息し、また、星立天然保護区域、仲間川天然保護区域、ウブンドルのヤエヤマヤシ群落、船浦のニッパヤシ群落（共に国指定天然記念物）等の植物群落があり、これらのほとんどは国有林となっていることにより、島の中心部を含む地域は西表島森林生態系保護地域（20,471ha）が設定されているほか、西表石垣国立公園特別地域にも指定されているなど、希少野生動物の保護をはじめとして自然環境の保全・形成を図ることが期待されている。

さらに、日本最大規模のマングローブ林を有する浦内川及び仲間川並びにヒナイ川流域は、西表島森林生態系保護地域の重要な一部をなすとともに、西表自然休養林にも指定されており、利用者数も増加していることから、適切なゾーニングの下に自然環境を維持しつつ保健文化機能の発揮を図ることが重要となっている。

（中略）

ア 西表島東部地区（116～126、170～203 林班）

仲間川流域は、西表自然休養林（仲間川地区）に指定され、内陸部及び南岸部は西表島森林生態系保護地域が設定されているほか、西表石垣国立公園にも指定されており森林生態系の保存・保全や森林レクリエーション利用を考慮し自然環境の保全・形成等の機能発揮を図ることが期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、海岸線から集落及び農用地周辺は、山地災害の防止機能や水源かん養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」と「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

イ 西表島西部地区（101～115、127～169、204～209 林班）

浦内川及びヒナイ川流域は、西表自然休養林（浦内川及びヒナイ川地区）に指定

され、浦内川河口部分及び内陸部は西表島森林生態系保護地域が設定されているほか、浦内川及びクイラ川流域は西表石垣国立公園に指定されており、森林生態系の保存・保全や森林レクリエーション利用等自然環境の保全・形成を図ることが期待されていることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、海岸線から集落及び農用地周辺、本地区中央の分収造林地並びに分収造林地周辺については、山地災害防止機能や水源かん養機能の高度発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」と「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

(中略)

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、

- ・山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア）
- ・自然維持タイプ
- ・森林空間利用タイプ
- ・快適環境形成タイプ
- ・水源涵養タイプ

の機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

(中略)

① 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的關係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

ア 土砂流出・崩壊防備エリア

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好な森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

イ 気象害防備エリア

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標とする。

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区 分	山地災害防止タイプ		
		うち、土砂流出・崩壊 防備エリア	うち、気象害防備 エリア
面 積	1906	1,755	151

② 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、原始的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行うこととする。

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区 分	自然維持タイプ		
		うち、保護林	
面 積	20,682	20,476	

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態に応じた管理経営を行うこととする。

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ		
		うち、レクリエーションの森	
面 積	1	-	

④ 快適環境形成タイプ

快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に応じた管理経営を行うこととする。

快適環境形成タイプの面積

(単位：ha)

区 分	快適環境形成タイプ
面 積	—

⑤ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項

水源涵養タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源かん養機能を高めるため、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の整備を目標として管理経営を行うこととする。なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮するものとする。

水源涵養タイプの面積

(単位：ha)

区 分	水源涵養タイプ
面 積	1,885

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

本計画区には国立公園等が指定されており、また、レクリエーションを目的とした森林への入込利用者が多く、このため、地元市町村等関係機関との連携を密にして標識類の整備、山火事防止の宣伝、啓発活動、森林火災訓練等に努めるとともに、森林保全巡視を強化し、山火事の未然防止に万全を期することとする。

また、廃棄物の不法投棄については、地元市町村等関係機関、森林保全巡視員及びボランティア団体との連携の強化を図り防止に努めることとする。

(中略)

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

貴重な自然環境を有する天然林等が多数存在しており、これらの森林については、生物多様性の保全を図るうえで重要であり、保護林として設定し適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動やモニタリング調査を通じた適切な保全・管理を推進することとする。

① 保護林

種 類	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	1	20,471
森林生物遺伝資源保存林	—	—
林木遺伝資源保存林	—	—
植物群落保護林	1	4
総 数	2	20,475

(中略)

3 林産物の供給に関する事項

(中略)

(2) その他必要な事項

林産物の供給に当たっては、効果的かつ効率的な取組を推進することとし、間伐材の利用促進に当たっては、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着を図りつつ、素材販売により実施するとともに、これまで利用が低位であった木質バイオマス資源として利用可能な低質材等の安定供給にも努めることとする。

また、木造の庁舎等の整備、森林土木工事等の公共工事において間伐材等を積極的に利用する等の木材の利用促進の取組を推進することとする。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用にあたっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮して、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の

管理経営との調整を図りつつ、積極的に推進することとする。

本計画区を中心となる西表島は、島内面積の88%が国有林であり、地域振興のためには国有林の活用が不可欠なことから、農林業の構造改善のための活用及び農道並びに公道の整備等、地域産業の振興に資する国有林野の活用を図ることとする。

レクリエーションの森

種 類	箇所数	面 積(ha)
自然休養林	3	2,052
自然観察教育林	—	—
風景林	—	—
森林スポーツ林	—	—
野外スポーツ地域	—	—
風致探勝林	—	—
総 数	3	2,052

(2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用に当たり、道路等の公用・公共用地等については貸付又は売払い等によることとする。また、水源林造成等については分収林制度を積極的に活用することとする。

(3) その他必要な事項

本計画区における活用に当たっては、希少野生動植物の保護、豊かな自然環境の保全等、森林の持つ公益的機能との調和を図り、併せて、土地利用に関する計画等との必要な調整を行ったうえで、活用の推進を図ることとする。

「レクリエーションの森」については、魅力あるフィールドとして整備し、その活用を推進していくこととする。

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

(1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項

国有林に隣接・介在する民有林の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による施業が行われず、当該民有林における土砂の流出等の発生が国有林の発揮する国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼしたり、外来樹種の繁茂等が国有林野で実施する駆除の効果の確保に支障を生じさせる場合がある。

このような場合、国有林の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業、地域の森林における生物多様性の保全を図る上で必要となる外来樹種の駆除等を民有林と一体的に行い、民有林の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用に努めることとする。

(中略)

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進することとする。

(中略)

(3) その他必要な事項

協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、豊かな自然環境を有する国有林野を多様な体験活動の場として積極的に提供し、森林環境教育の推進に努めることとする。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進することとする。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能を発揮するよう努めることとする。

(中略)